人との間隔はできるだけ2メートル空けましょう。「密閉」「密集」「密接」を避けましょう。こまめな手洗いと、咳エチケットを心掛けましょう。

特集 子ども・女性・障害のある方・高齢の方へ ひとりで悩まないで … まずは相談を !!

市では、皆さんのさまざまな悩みに対し、専門の窓口を用意しています。今回は特に、子どもや女性・障害のある方・高齢の方に関する相談窓口を紹介します。

悩んでいることがあったら、「誰にも言えない」と思わずに、まずは相談してください。

心理的虐待・精神的暴力
脅す、無視する、嫌がらせをする、暴言、罵倒する、怒鳴る、家族（夫婦・きょうだいなど）への暴言・暴力を見せる

身体的虐待・身体的暴力
殴る、蹴る、叩く、つねる、ベッドに縛り付ける

ネグレクト（育児放棄、介護・世話の放棄、放任）
食事を与えない、乳幼児を残して外出する、必要な介護・世話をしない、家族以外の同居人や自宅に出入りする第三者による虐待を家族が放置する

性的虐待・性的暴力
性的いたずら、性的行為を強要する

経済的虐待・経済的暴力
金銭を与えない、本人の預貯金などを本人の意思に反して使用または制限する

それは、虐待・暴力かも…？！

心配…まずは 相談しましょう

命の危険を感じるなら 今すぐ 警察に！ 110番

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

国では、毎年11月12日～25日に「女性に対する暴力をなくす運動」を展開しています。

配偶者などからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシャル・ハラスメントなど「女性に対する暴力」は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。また、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

女性に対する暴力をなくし、誰もが安心して暮らせる社会づくりを進めましょう。

問合せ 企画政策課㊥314

▲女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク（内閣府）

▲女性に対する暴力をなくす運動ロゴマーク（内閣府）

気軽に利用してください 各種相談窓口

配偶者などからの暴力は…

■**広報広聴課** ☎555－1111 ㊥541（市役所1階広報広聴課市民相談係）
相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時

女性悩みごと相談（羽村市と福生市どちらも利用可）
■**羽村市広報広聴課市民相談係**
相談日時 第1・3・5水曜日の午後1時30分～4時30分
■**福生市秘書広報課広報広聴係**
☎551－1529
相談日時 第2・4水曜日の午前9時～午後1時

こちらでも相談できます
■**東京都女性相談センター多摩支所**
☎522－4232
相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前9時～午後4時

子育てと家庭に関することは…

■**子ども家庭支援センター**
☎578－2882（市役所2階子育て相談課）
※18歳未満のお子さんと家庭に関する相談に応じています。
相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時
相談内容
●子どもの虐待に関すること
●子どもの生活習慣や育児・しつけなど子育て全般
●子育てに関するサービスの紹介

こちらでも相談できます
■**東京都立川児童相談所**
☎523－1321
相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前9時～午後5時
■**子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京（LINE相談）**
相談日時 月～金曜日…午前9時～午後11時（受付けは午後10時30分まで）
土・日曜日、祝日…午前9時～午後5時
■**児童相談所全国共通ダイヤル**
☎189（いちはやく・24時間365日対応）
※個人情報などの秘密は守られます。匿名での相談も可能です。
※虐待ではなかったとしても、相談した人の責任が問われることは一切ありません。

障害のある方は…

■**障害福祉課** ☎555－1111 ㊥185（市役所1階）
※障害のある方やその家族・関係者の相談に応じています。
相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時

高齢の方は…

■**高齢福祉介護課** ☎555－1111 ㊥198（市役所1階）
相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時
相談内容
●高齢者虐待対応や、成年後見制度の利用などの権利擁護に関すること
●介護保険サービス・福祉サービスの利用に関すること
●介護予防に関すること

こちらでも相談できます
■**地域包括支援センターあさひ**
☎555－8815
担当地区 緑ヶ丘、富士見平、神明台3・4丁目、双葉町、五ノ神（武蔵野）、羽（武蔵野）、川崎（武蔵野）、横田基地内
■**地域包括支援センターあゆみ**
☎570－1200
担当地区 栄町、小作台、羽西、羽加美、羽中
■**地域包括支援センターあかしあ**
☎578－5508
担当地区 五ノ神、神明台1・2丁目、川崎、羽東、玉川、羽（清流）
■**相談日時** いずれも、月～金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前9時～午後5時

11月は児童虐待防止推進月間

189（いちはやく） 知らせて守る こどもの未来

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

虐待が心配な子どもを見つけた時や、自分自身が子育てで悩んだ時は、子ども家庭支援センターまたは児童相談所へ相談してください。地域の子どもに関心を持って、みんなで子どもの笑顔を守りましょう。

問合せ 子ども家庭支援センター☎578-2882／東京都立川児童相談所☎523-1321